

## 平成25年度「屋外広告物適正化旬間」の取組内容（2）

### 【イベント等の主な取組事例】

[22] 「平成25年度屋外広告物の日一斉活動」（山梨県）

[31] 「第1回はままつ広告景観賞」（浜松市）

[44] 「ふるさと奈良違反広告物一掃キャンペーン」（奈良県・天理市）

[58] 「市民協働クリーンアップ作戦」（大分市）

## [22] 「平成25年度 屋外広告物の日一斉活動」(山梨県)

日時

9月10日予定

主催

山梨県

後援

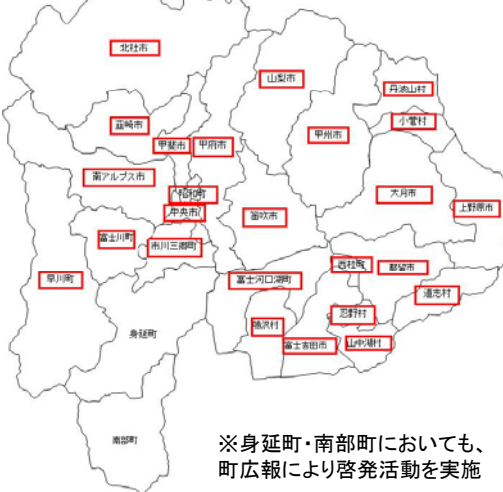
なし

取組場所

県下各所

平成24年度  
チラシ配布・簡易除却実施場所

平成24年度にチラシ配付  
及び簡易除却を行った場所



※身延町・南部町においても、  
町広報により啓発活動を実施

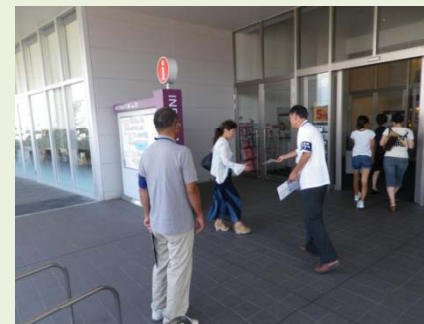
取組概要

9月10日の「屋外広告の日」に、県下一斉に、屋外広告物制度の普及啓発と改善に向けた活動を実施する。主な活動としては、県と市町村、電柱管理者、山梨県広告美術業協同組合によるチラシ配布や簡易除却を行う。

◆平成24年度の取組状況【参加者】県、市町村、東京電力、N T T、山梨県広告美術業協同組合、中北建設事務所、その他の建設事務所



出発式の様子



ショッピングセンターでのチラシ配布  
(チラシ配布は8月20日～24日、9月10日の6日間実施。  
6日間で計4,772枚配布)



簡易除却実施状況  
(立看板)



簡易除却実施状況(のぼり旗)  
(簡易除却は8月20日～24日、9月10日の6日間実施。6日間で計166の広告物を除去。)



※平成24年8月20日～24日の取組は山梨・静岡・神奈川三県合同による違反屋外広告物一斉除却キャンペーンにより実施。

問い合わせ先

山梨県県土整備部県土整備総務課美しい県土づくり推進室 (tel/ 055-223-1325 e-mail/kendosui@pref.yamanashi.lg.jp)

参考URL

なし

## [31] 第1回はまつ広告景観賞（浜松市）

### 日時

募集：平成25年8月～9月  
表彰：平成26年2月予定

### 主催

はまつ広告景観賞実行委員会

### 後援

一般社団法人日本屋外広告業団体連合会／公益社団法人日本サインデザイン協会／公益社団法人静岡県建築士会西部ブロック／浜松まちなかにぎわい協議会／浜松商工会議所／公立大学法人静岡文化芸術大学／静岡新聞社・静岡放送／中日新聞東海本社／K-mix(静岡エフエム放送株)／FmHaro!(浜松エフエム放送株)  
※ 8月12日時点

### 取組場所

浜松市全域



### 取組概要

地域景観における屋外広告の役割をアピールし、屋外広告を中心としたまちなみデザインの向上を図るため、良好な景観形成に寄与する屋外広告を掲出している広告主等を表彰する。

#### 【第1回はまつ広告景観賞の概要】

#### 【募集期間】

平成25年8月1日(木)～平成25年9月30日(月)

#### 【募集部門】

(1)お店部門 (2)かんぱん部門

#### 【表彰】

(1)大賞 1点 (2)部門賞 各部門3～5点程度

#### 【審査項目】

(1)機能性 (2)デザイン性  
(3)メッセージ性 (4)まちなみへの配慮  
(5)お気に入り度 (6)法令順守



【現地審査(模擬)の様子】

#### 1 お店部門

看板や広告、サインなどにより、まちの魅力を向上し、快適な空間を演出している市内の店舗、事務所、公共施設など。



#### 2 かんぱん部門

屋外に表示された小粒でもキラリと光る市内の広告や看板など。  
(はり紙、置き看板など簡易な広告物は除く)



H24年度に、「浜松市独自の表彰制度の構築」に向け、市内の屋外広告をどのように評価するかなどについて、色彩、サインデザイン、看板、建築、経済、まちづくり等の専門家や市民と共に、半年間に渡り議論を重ね、H25年度に賞を創設することとなった。

浜松市とはまつ広告景観賞アドバイザー会議による実行委員会を設置し、企業等からの協賛を得て運営。

問い合わせ先

浜松市都市整備部土地政策課(tel/ 053-457-2344 e-mail/ tochi@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

参考URL

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/participation/city/toshikai/koukoku/keikanshou.htm>



# [44] ふるさと奈良違反広告物一掃キャンペーン（奈良県・天理市）

日時

9月4日

主催

奈良県

後援

なし

取組場所

天理市役所（市民広場）



取組概要

国が設定している「屋外広告物適正化旬間」(毎年9月1日～10日)及び奈良県が定める「屋外広告物適正化月間」(毎年9月)に合わせて、市町村、関係機関、事業者、住民ボランティア、県が一体となって違反簡易広告物の除却活動等を行うことにより、啓発ならびに官民協働による集中的な違反对策を行う。

### ◆平成24年度の取組状況

#### ●ふるさと奈良違反広告物一掃キャンペーンの概要

○平成24年度に景観行政団体に移行した桜井市で、キャンペーンの出発式・除却活動等を実施

日時 平成24年9月4日 13時30分～出発式 その後除却活動・パトロール

参加者 桜井市青少年補導ボランティア、奈良県広告美術塗装業協同組合、国土交通省奈良国道事務所、(株)関西電力、(株)NTT西日本みやこ、桜井警察署、桜井市、橿原市、香芝市、葛城市、王寺町、奈良県(道路管理課、桜井土木事務所、景観・環境保全センター、風致景観課)



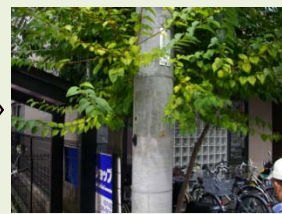
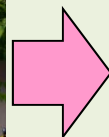
奈良県と桜井市の  
マスコットキャラクター  
「せんとくん」  
「ひみごちゃん」  
も活動に参加しました！

協働除却隊出発式の様子

○各市町村で、住民・関係団体等との協働による簡易除却活動・違反広告物パトロールを実施

・期間中 のべ574人の住民ボランティア、関係団体、行政職員等が活動

・868件の違反簡易広告物の除却、違反広告物パトロールを実施



#### 違反簡易広告物の除却数

H22 1,591件

H23 1,358件

H24 868件

啓発効果にも繋がり、年々、違反  
広告物が減少傾向

問い合わせ先

奈良県くらし創造部景観・環境局風致景観課(tel/ 0742-27-8756 e-mail/[fuchi@office.pref.nara.lg.jp](mailto:fuchi@office.pref.nara.lg.jp))

参考URL

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=25425>

## [58] 市民協働クリーンアップ作戦（大分市）

日時

9月7日

主催

大分市

後援

国土交通省大分河川国土事務所、大分県土木事務所、大分中央警察署(予定)

取組場所

ガレリア竹町ドーム広場周辺地区及び鶴崎地区、大分市全域

ガレリア竹町ドーム広場周辺地区



取組概要

屋外広告物法の普及啓発と、市民協働による“日本一きれいなまちづくり”を推進するため、路上違反広告物除却推進員※1による市内一斉除却と、市職員ボランティアによるごみ拾い活動並びに自転車整理を行うことで、“きれいなまち”に対する市民意識の高揚を図る。

※1:大分市屋外広告物条例の規定による違反した広告物の除却について、大分市長から違反広告物の除却する権限を委任された方をいう。

◆平成24年度の取組状況



路上違反広告物除却・推進団体認定交付式の様子

平成24年度市民協働のクリーンアップ作戦においては、約200名(除却推進員22団体、91名)の参加により大分市 ガレリア竹町ドーム広場にて、路上違反広告物除却推進団体認定交付式の後、違反広告物の簡易除却等を実施。また、市内全域でも路上違反広告物除却推進員18団体、101名の参加により違反広告物の簡易除却等を実施。

### 「大分市路上違反広告物除却推進団体認定交付式」

新たに大分市路上違反広告物除却推進団体※2になった2団体(日新火災海上保険(株)大分サービス支店、大在青少協補導員の会)に、市長より認定証を交付。

※2 大分市路上違反広告物除却推進団体:大分市路上違反広告物除却推進員制度※3において、道路上の違反広告物の定期的な除却について自主的に協力を申し出た団体であって違反広告物除却の推進に寄与するとして認定された団体をいう。

※3 大分市路上違反広告物除却推進員制度:「日本一きれいなまちづくり」の一環として、はり紙や広告旗、立て看板など、大分市屋外広告物条例に違反している簡易な広告物の除却を、市民・事業者・行政の協働により展開するもの。

問い合わせ先

大分県大分市都市計画部都市計画課景観推進室(tel/ 097-537-5968 e-mail/keikan@city.oita.oita.jp)

参考URL

なし